●●●●　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024年●●月●●日

●● 　●●　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全日本自動車産業労働組合総連合会　　　　　　 　　　　　（自動車総連）

●●地方協議会　議長　●●　●●

地域経済活性化 魅力ある地域づくりに向けた要望事項

日頃より自動車総連●●地方協議会の諸活動に対するご指導・ご鞭撻に深く感謝申し上げると共に、生活の充実および経済の発展に向け、日々ご尽力されていることに敬意を表します。

国内では、物価の高止まりや人手不足の深刻化に加え、カーボンニュートラルやデジタル化の対応を迫られる中においてさらに、中小企業等も含めた日本全体での持続的な賃上げを通じた経済の好循環の進展が求められるなど、日本は持続的成長に向けた正念場を迎えています。そのような中、今後の日本や地域経済の活性化とそこで働く人々の生活の維持・発展を検討するにあたり、以下の考えをご考慮頂けますようお願い申し上げます。

記

各自治体は持続的な都市の発展に向け「誰一人取り残さない社会」を目指していくことが求められています。その中で、人やモノの移動は生活者にとって不可欠なものであり、地域経済とっても重要なものと認識しています。

脱炭素化社会の推進が求められる中、各自治体がグリーンリカバリーを通じてデジタル化やCASE/MaaSの推進を前提に、電動車普及促進に取り組むことで、より暮らしやすい（人口流入）・働きやすい（雇用創出）まちへと発展し続けることが可能であり、正に今が地域経済活性化に向けた転換点です。

地域の特性を踏まえて、各自治体が電動車などの次世代モビリティの普及やデジタル社会の実現を前提とした地域経済の後押しを行い、将来に向けた「まちづくり」のあり方を描き推進していく必要があると考えます。

一方で、昨今は為替動向や国際情勢も相まって、暮らしや物流に欠かせない燃料価格の高騰が続き、私たちの負担が増しています。さらには、与党税制大綱などで、地域に暮らす自動車ユーザーに更なる負担を強いる走行距離課税や、電動車普及促進の足かせとなるEV・FCVに対する自動車関係諸税の増税論議が行われています。

私たちは、地方経済の活性化や電動車普及促進を阻害しかねない論議へ、地方からの意思表示を行うこと、そして複雑かつ過重で不条理な自動車税制の解消を前提としたユーザー負担の見直し・将来へのインフラ整備に向けた税制改革の論議を求めます。

なお、「まちづくり」に財源が必要なことも認識しており、自動車関係諸税の地方税の減収部分については、国税からの譲与を伴うことを前提とする等、地方税収へ影響を与えないユーザー負担軽減策を求めます。併せて、自動車関係諸税の複雑かつ過重で不条理な税制を簡素化した後、車体課税・燃料課税を今後必要となる税目にあてる特定財源化することで、グリーンリカバリーの推進に取り組める税制も求めます。

《具体的要望事項》

■地域経済活性化につながる自動車関係諸税の見直し

・自動車を所有し移動することが不可欠な生活者への更なる負担増、安定した物流、自由な移動を阻害し、地方の衰退や過疎化にもつながりかねない「走行距離課税」やEV・FCVに対する新たな課税の導入論議には反対する。

自動車に係る税の負担軽減を図る

１．車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る

１）自動車重量税は廃止を前提に、まずは「当分の間税率」を廃止

２）自動車税・軽自動車税（環境性能割）は廃止を前提に、まずは「被けん引車」を

課税対象外とする

３）自動車税・軽自動車税（種別割／四輪車・二輪車等）の税額引き下げによる

負担軽減 措置を講ずる

４）複雑な車体課税を簡素化する

２．燃料課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る

１）「当分の間税率」を廃止

２）複雑な燃料課税を簡素化

３）タックス・オン・タックスを解消

地方税収に影響をおよぼさない税体系

１．自動車関係諸税の国税部分について、地方への移譲等を伴う負担軽減策を講じ、地方税収へ影響を与えないユーザー負担軽減を行う

税目に対する使途を明確化する

１．車体課税は、次世代モビリティ（CASE）普及促進特定財源化

２．燃料課税は、カーボンニュートラル促進特定財源化

生活者（自動車ユーザー）の負担軽減

１．高速道路の利用料金の引き下げ、自動車保険(任意保険)の所得控除対象化

　※上記は、地方自治体・議会等での意見採択等をした上で、中央（国）への請願つなげていただきたい項目となります

■グリーンリカバリーによる誰もが暮らしやすい、働きやすいまちづくり

・規制強化の際は、産業界の意見も踏まえた激変緩和措置を求める

・特定の業界に留まらない政策インセンティブの導入などを求める

電動車普及促進に向けた対応

１．早急な急速充電器・水素ステーション等の新規設置・保守の整備、並びに過去整備した設備の定期的なメンテナンスも含めた管理を求める

２．電動車普及に資する車両購入時および充電・充てんインフラ導入時における補助金や金利政策・税制優遇等

持続的な地域経済の発展に資する中小・中堅企業支援（事業転換、成長投資への支援）

１．デジタル化や省力化等の数多くの支援策の中でも、自社に適合する施策を容易に選択できる仕組みや各種施策の適用要件の整流化

２．新事業を手掛ける企業だけではなく、既存製品の生産性向上を手掛ける企業も活用可能な適用要件の拡充

３．国の施策と連携をした、労務費を含む価格転嫁をはじめとした企業間の取引適正化の促進・浸透

４．計画的な国民生活の水準引上げ（賃金上昇・最低賃金）に向けた政策的取り組み

　※上記は、国への請願や連携等とともに、地方自治体においても推進いただきたい項目となります

以　上